

平成31年 第7回

八千代市選挙管理委員会会議録

開催日：平成31年4月7日（日）

午前8時30分から

場 所：八千代市役所4階正・副議長応接室

八千代市選挙管理委員会

平成31年第7回 八千代市選挙管理委員会会議録

| | | |
|---------------|-----------------------------|--------------|
| 1 開会時刻 | 午前8時30分 | |
| 2 開催場所 | 八千代市役所4階正・副議長応接室 | |
| 3 出席委員 | 委員長 周郷文雄 | 委員長職務代理者 江口修 |
| | 委員 内山仁 | 委員 廣川実 |
| 4 出席書記 | 局長 江波戸勝 | |
| 5 閉会時間 | 午前8時40分 | |
| 6 会議の議案 | 議案 第1号 選挙人名簿から抹消することについて | |
| 7 公開又は 非公開 | 公開 | |
| 8 傍聴人数 | 0名 | |

| 発言者 | 発 言 要 旨 |
|-------|--|
| 周郷委員長 | <p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は全員であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日招集されました平成31年第7回八千代市選挙管理委員会は成立しました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>議案の審議に先立ち会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、八千代市選挙管理委員会規程第10条第2項の規定により、廣川委員を指名します。</p> |
| 周郷委員長 | <p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。事務局より説明願います。</p> |
| 局 長 | <p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、選挙人名簿から抹消する者を、次のとおり定める。</p> <p>平成31年4月7日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄</p> |
| 局 長 | <p>内容についてご説明させていただきます。</p> <p>本日の委員会において抹消する者については、投票日前日後に抹消となるもので、公職選挙法第28条第1号事由である死亡抹消者は0人、同条第2号事由である転出後4か月経過による転出抹消者は14人の計14人となります。</p> <p>これにより、平成31年4月7日現在の選挙人名簿登録者数は、男79,772人、女82,115人、計161,887人となります。</p> <p>なお、選挙人名簿登録者数から公職選挙法第11条該当者、すなわち選挙権及び被選挙権を有しない者54人と転出表示中の者2,529人、計2,583人を除いた人数に、転出表示中の者のうち引き続き県内に住所を有することの証明書の提示等により投票を行った者36人、期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を失った者13人を加えた当日有権者数は、男78,444人、女80,909人、計159,353人となります。</p> <p>これより、抹消者の名簿をご覧いただきますので、ご審議の程、お願いいたします。</p> |
| 周郷委員長 | <p>これより、議案第1号について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> |
| 各 委 員 | <p>質疑なし</p> |
| 周郷委員長 | <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより、議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> |

| 発言者 | 発 言 要 旨 |
|-------|--|
| 各 委 員 | 異議なし |
| 周郷委員長 | <p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。 これもちまして、平成31年第7回八千代市選挙管理委員会を閉会いたします。</p> |